

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月10日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	アセンテック株式会社
【英訳名】	Ascentech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 直浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (千円)	4,654,794	5,018,749	5,982,634
経常利益 (千円)	524,417	570,168	631,942
四半期(当期)純利益 (千円)	363,383	397,492	422,369
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	234,036	235,065	234,036
発行済株式総数 (株)	13,532,400	13,535,200	13,532,400
純資産額 (千円)	2,078,562	2,230,956	2,099,550
総資産額 (千円)	3,188,166	3,597,221	3,511,067
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.85	29.52	31.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.28	29.00	30.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.50
自己資本比率 (%)	65.0	61.9	59.6

回次	第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.81	8.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年2月1日～2021年10月31日）におきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が継続し、国内でも一部の地域において、緊急事態宣言が度々、発令されました。

このような環境下で、在宅勤務・テレワークの導入及びサイバーセキュリティ対策の増加により、当社製品やソリューションに対する需要は引き続き堅調であったと考えております。

当第3四半期累計期間においては、事業戦略の一つである「自社製品の開発と展開」において、新たにゼロトラスト・シンクライアント「Resalio Lynx 300 v5.0」と「Resalio Lynx 700 v2.2」の提供開始を発表いたしました。また、新たに仮想プライベートLTEシステムと自社製品である「Resalio Lynx」との連携ソリューションの開発を進めることを発表しております。

二番目の事業戦略である「継続収入ビジネスの拡大」においては、サブスクリプション型に完全移行した自社製品「Resalio Lynx」や自営保守サービスなどの継続収入ビジネスが拡大を続けました。

当第3四半期累計期間の売上高は、クラウドインフラ事業において、大型の仮想デスクトップ基盤及びサーバ、ストレージ需要の復調や自社製品である「リモートPCアレイ」の地方自治体での導入が増加したことなどにより、増収となりました。

利益面におきましては、自社製品である「Resalio Lynx」が堅調に推移し、「リモートPCアレイ」の出荷も伸びたことや、「継続収入ビジネスの拡大」が寄与し、増益となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高5,018,749千円（前年同四半期比7.8%増）、営業利益570,296千円（前年同四半期比13.7%増）、経常利益570,168千円（前年同四半期比8.7%増）、四半期純利益397,492千円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

なお、当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は、3,597,221千円と前事業年度末に比べて86,154千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が689,880千円減少したものの、有価証券が300,000千円、商品が173,786千円、流動資産のその他が150,263千円増加したためであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は、1,366,265千円と前事業年度末に比べて45,251千円の減少となりました。これは主に、前受金が166,005千円増加したものの、未払法人税等が108,607千円、流動負債のその他が86,651千円減少したためであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、2,230,956千円と前事業年度末に比べて131,406千円の増加となりました。これは主に、自己株式の取得192,402千円により減少したものの、四半期純利益397,492千円の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は11,745千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,768,000
計	44,768,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,535,200	13,535,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,535,200	13,535,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日(注)	1,200	13,535,200	441	235,065	441	222,065

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,384,400	133,844	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	13,534,000	-	-
総株主の議決権	-	133,844	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセンテック株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	140,300	-	140,300	1.04
計	-	140,300	-	140,300	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,712,044	1,022,164
売掛金	1,097,687	1,168,326
有価証券	-	300,000
商品	181,670	355,456
仕掛品	1,712	32,688
その他	153,272	303,536
貸倒引当金	3,846	-
流動資産合計	3,142,540	3,182,172
固定資産		
有形固定資産	57,935	54,673
無形固定資産	46,809	69,137
投資その他の資産		
その他	273,501	300,958
貸倒引当金	9,720	9,720
投資その他の資産合計	263,781	291,238
固定資産合計	368,526	415,049
資産合計	3,511,067	3,597,221
負債の部		
流動負債		
買掛金	494,372	478,373
未払法人税等	173,607	65,000
前受金	593,887	759,892
その他	118,894	32,243
流動負債合計	1,380,762	1,335,510
固定負債		
その他	30,755	30,755
固定負債合計	30,755	30,755
負債合計	1,411,517	1,366,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	234,036	235,065
資本剰余金	261,036	262,065
利益剰余金	1,579,026	1,929,157
自己株式	336	192,738
株主資本合計	2,073,763	2,233,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,770	8,559
繰延ヘッジ損益	16	-
評価・換算差額等合計	19,786	8,559
新株予約権	6,000	5,966
純資産合計	2,099,550	2,230,956
負債純資産合計	3,511,067	3,597,221

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	4,654,794	5,018,749
売上原価	3,765,552	4,039,990
売上総利益	889,241	978,758
販売費及び一般管理費	387,833	408,462
営業利益	501,407	570,296
営業外収益		
受取利息	101	310
為替差益	15,774	-
受取販売奨励金	-	3,500
助成金収入	7,138	4,786
その他	103	292
営業外収益合計	23,117	8,890
営業外費用		
為替差損	-	8,633
株式交付費	107	-
その他	0	384
営業外費用合計	108	9,018
経常利益	524,417	570,168
特別利益		
新株予約権戻入益	48	-
特別利益合計	48	-
税引前四半期純利益	524,465	570,168
法人税、住民税及び事業税	158,707	160,819
法人税等調整額	2,374	11,856
法人税等合計	161,082	172,675
四半期純利益	363,383	397,492

【注記事項】

(追加情報)

前会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う会計上の見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	19,572千円	31,980千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月22日 定時株主総会	普通株式	47,328	7.00	2020年1月31日	2020年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月26日 定時株主総会	普通株式	47,362	3.50	2021年1月31日	2021年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式140,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が192,402千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が192,738千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	26円85銭	29円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	363,383	397,492
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	363,383	397,492
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,530,894	13,463,429
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	26円28銭	29円00銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	294,581	241,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき、2 株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月10日

アセンテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアセンテック株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アセンテック株式会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。